

下呂市馬瀬商工会だより



令和5年2月吉日（如月）発行：下呂市馬瀬商工会
Tel: 0576-47-2244
下呂市馬瀬名丸 406
<https://www.gifushoko.or.jp/geroshimaze/>

使用期限、換金期限にご注意！ 下呂市地元応援商品券2022

年末年始に多くの利用があった「下呂市地元応援商品券2022」。この商品券の使用については、下記のようになりますのでお間違えのないようにお願いします。

また、各事業所でお持ちの商品券の換金はお早めにお願いします。

- ①お客様の使用期限：令和5年2月15日（水）
- ②会員事業所の換金期限：令和5年2月22日（水）

換金期限を過ぎた場合は、如何なる理由があっても換金することはできませんのでご注意ください！



いよいよ確定申告が始まります！ 決算、所得税、消費税確定申告支援

商工会では、個人事業者の決算・確定申告全般にわたり、一連の支援業務を行います。商工会での支援をご希望の方は、お電話等で一度ご連絡の上、3月4日までに来会いただきますようお願いいたします。直前の問合せでは、職員の事務所不在等により、期限内に申告書を提出ができない場合がございますので、お早目のご連絡、来会をお願いいたします。

尚、商工会の規程により、決算等の事務手数料をお願いいたしますのでご了承ください。

また、昨年新型コロナウイルス感染症による支援金の申請の際にもありましたが、補助金・支援金の申請において、申告書等を紙ベースで提出されている方は、申告書に税務署の受付印が必要となる場合や、自分で電子申告されている方は、送信したメール詳細が必要となる場合がありますので、確定申告の際にはご注意ください。



【個人事業者確定申告法定納期限】

所得税及び復興特別所得税確定申告	令和5年3月15日（水）
消費税及び地方消費税確定申告	令和5年3月31日（金）

ご注意ください！ 給付金等と確定申告

令和2年以降、「新型コロナウイルス感染症」に伴う様々な給付金等が出され、多くの事業者の方が申請され給付を受けたことと思います。こういった事業者の収入が減少したことに対する補償や、必要経費に対する補てんを目的に給付された給付金等については、事業所得となります。確定申告の際には忘れないようにお願いします。

これらの給付金等は、所得税の対象となり、決算書上では「雑収入」に計上してください。

年内に金額が確定しているものの入金がない場合は、「未収入金」に計上してください。問い合わせがありましたら、高山税務署・商工会へご連絡ください。

各種施策をうまく使って、ビジネスを一步前に！ 補助金活用を考える！

中小企業・小規模事業者の事業展開を応援するさまざまな補助金や優遇策。萩原町商工会管内の事業所においても、「小規模事業者持続化補助金」等、補助金を活用され販路拡大に結びつくなどの様々な事業を展開された事業所もたくさんあります。

新年度を間近に、これから各種補助金制度の公募がスタートすると思われませんが、前回の「商工会だより」に続き、今一度、この「補助金」というものについて会員の皆さまに知っていただくため、基本的な事項をまとめてみました。



【補助金とは？】

補助金とは、国・県・市といった行政が、政策目標を達成するために、事業者へ支給するお金のことを言います。その趣旨にかなった取り組みを行う事業者を支援するために支給され、融資と違って、原則返済する必要がないものです。しかし、申請書の審査や申請期間等、注意しなければならないことも多くあります。

【補助金の流れは？】

- ①まずはどのような補助金があるか調べましょう。
- ②申請書を作成し提出します。
公募の要領に、対象者・対象事業・対象経費等の詳しい説明がありますので、よくご覧ください。
「申請書を作成する」とは、通常は「事業計画書を作成する」ということです。
『事業所の「現状」をみつめて、「問題」を見出し、将来達成したい「目標」に向けてどんな課題を解決するのか。』こんな流れを書き出してみてください。ここからがスタートです。まずは取り組む姿勢をアピールしてください。
申請書完成後は、必要な添付書類を確認し期限までに申請書を提出します。締切日に遅れないようにしましょう。
- ③採択の発表があります。
申請内容について審査が行われ、その結果、採択・不採択の通知が届きます。採択された場合、補助事業にかかわる発注や契約は、原則この交付決定通知の日付以降でなければなりません。
- ④補助事業を実施展開します。
申請した補助事業計画にもとづいて事業を実施し、期間内に経費の支払いまで完了する必要があります。
- ⑤実績報告書を提出します。
補助事業が終了したら実績報告書を証拠書類とともに提出します。証拠書類とは、見積書・発注書・納品書・請求書・振込控えなどです。補助金では、取引の経緯をすべて書面で残しておく必要があります。
- ⑥補助金が交付されます。
実績報告書を提出後、補助事業実施に問題がなければ補助金が確定となり、後日、交付（振込）されます。
実績報告書に補助対象外経費が含まれている場合など、補助金が減額されることもあります。



裏面につづきます。

【ここに注意！】

- ①「補助金」をもらうことだけに意識がいませんか？
補助金がほしいがゆえに、本当はやるつもりもないような内容の事業計画を作成するというのは本末転倒です。補助金は通常、自己負担がともないますので、売上や利益の向上につながるなければ資金の無駄使いになってしまいます。
- ②補助金は後払いです。
補助事業の費用は、事業者が一旦全額を支払った上で、実績報告書を提出した後、補助金が支払われます。したがって、費用を全額支払うだけの資金の準備が必要となります。
- ③用途や処分には制限があります。
補助金で取得した設備等、申請書に記載した目的以外で使用したり、無断で売却等すると、補助金の返還を求められる場合があります。

※上記の説明は補助金の一般的なもので、補助金によっては流れが異なるものもあります。



3月ごろより、各種補助金制度の公募がスタートするようです。商工会として、これからの各種補助金制度の申請にあたり、まずは事業者の方に補助金制度を充分理解していただき、一緒に取り組んでいくため、下記のようなながれで支援にあたりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

まずは申請までのながれです！

- ①商工会が指定する期限までに、事務局に補助金申請の連絡相談をしてください。
- ②申請希望者を対象に説明会を開催します。(希望者が多数の場合は全体で、少数の場合は個別に対応します。)
- ③申請しようとする補助金制度を理解していただき、申請・採択可否・実行・報告までのながれを説明します。
- ④まずは事業者自身で計画を書いてみてください。
- ⑤**商工会と事業者の方で計画を見直し、ブラッシュアップします。**(場合によっては、専門家に指導をいただくこともあります。)
- ⑥最終チェックを行い、申請書を提出。



☆今年度末頃までの締め切りの補助金☆

- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(14次)
応募締切：令和5年4月19日(水)
- ・事業再構築補助金(第9回)
応募締切：令和5年3月24日(金)

**新年度に向けての融資は・・・
日本政策金融公庫「マル経融資」**

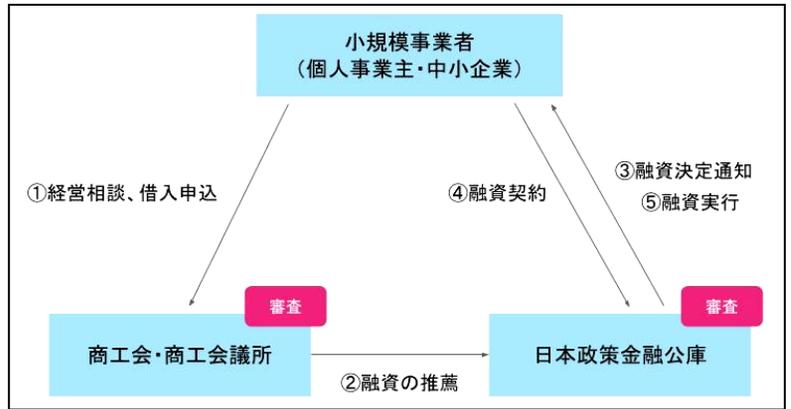
「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者(個人事業主や中小企業)は商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。**無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。**

新年度に向けてのご相談もお早めにお願ひします。



資金用途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内(据置期間1年)	10年以内(据置期間2年)
利率	年1.3%(令和5年1月1日現在)	



※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。(償還開始日から12カ月間、利子額の全額を補助)

下呂市馬瀬商工会からお知らせ

☆第22回新春講演会を開催しました！

1月14日(土)5年ぶりに新春講演会及び懇親会を開催しました。



飛騨ブロック広域支援室、エリアマネージャーの河村文太氏による「事業継続力」と「インボイス制度」について、事例等交えながら大変分かりやすく講演していただきました。

身近でありながら難しい内容でしたが、参加者の皆さんそれぞれ自社の立場に置き換えお話を聞く事ができました。その後の意見交換も有意義な時間になったと思います。下呂市長をはじめご来賓を招いての懇親会では、時間を忘れ交流を図る事ができました。事業継続力・インボイス制度について、わからないこと等ありましたらお気軽に商工会までご相談ください。

☆「令和5年度下呂市馬瀬商工会通常総会」の日程が決定しました！

- 開催日時：令和5年5月18日(木)午後～
- 開催場所：未定

※昨年同様、会員の皆さまにお集まりいただく「リアル開催」のかたちとする予定です。多くの会員の皆さま方にご出席していただきたく、ご予約のほどよろしくお願いいたします。

☆企業とLGBTQ☆ 主催：岐阜県

性的思考・性自認の多様性の理解促進に向けて～企業に求められる取組～

- 開催日時：令和5年2月20日(月) 13:30～15:50
- 実施方法：オンライン(Zoomウェビナー)
- 講師：(株)エニシア

代表取締役 市川 武史 氏

※お問い合わせは、岐阜県環境生活部人権施策推進課

